

かすかべ KASUKABE 議会だより

2008(平成20)年11月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・議会だより編集委員会
<http://www.kasukabe-shigikai.jp>

第13号



粕壁三丁目A街区再開発事業地

平成20年10月1日現在

人口	240,991
男	120,290
女	120,701
世帯数	96,515

キク

主な内容

主な議案の紹介…………… 2～4ページ
審議結果…………… 4～5ページ
一般質問…………… 6～15ページ
閉会中の委員会活動…………… 16ページ
傍聴して一言…………… 16ページ

平成19年度一般会計決算、

国民健康保険特別会計決算を認定

議員提出議案は、9議案が提出され5議案を可決

平成19年度一般 会計決算を認定

平成19年度一般会計決算の
主な内容は次のとおりです。

○主な内容

予算現額601億4753
万円に対して、歳入決算額は
577億3039万円、歳出
決算額は558億4527万
円となりました。差引残額は、
18億8512万円となり、平
成20年度に繰り越すもので
す。
○歳入の主なもの
歳入の根幹である市税は2
88億2160万円で全体の
49・92%を占めており、税源
移譲及び定率減税の廃止に伴
い、前年度と比較して24億9
792万円増加しました。次
いで、国庫支出金が60億57
18万円（10・49%）で前年
度比15億3028万円の増加、

地方交付税が57億2510万
円（9・92%）で前年度比10
億8680万円の減少となり
ました。

また、市債は34億7926
万円（6・03%）となり、前
年度比4億9016万円の増
加となりました。

○歳出の主なもの

歳出において占める割合の
大きいものは、民生費が16
2億6911万円で全体の29
・13%を占め、児童手当費、
生活保護費などが主なもので
す。次いで、総務費が94億5
89万円（16・84%）、公債
費が76億1641万円（13・
64%）、土木費が69億750
6万円（12・49%）、衛生費
が63億5098万円（11・37
%）、教育費が53億4426
万円（9・57%）となっています。

【賛成多数で認定】

討 論

ムダを廃し市民要望の 実現を図ることを 求め反対（日本共産党）

歳入のうち地方交付税は、
平成11年度の114億円をピ
ークに年々減る一方で、本決
算では半分の57億円に落ち込
んでいます。三位一体の改革
により本市が国によって大き
な被害を被ったことがよくわ
かります。これがなければ市
民要望の実現に大きく寄与で
きたことは疑いありません。
政策上の問題点として、公
民館等の有料化、体育施設等
の値上げが行われた結果、利
用件数、利用者数が減少し、
社会教育活動が後退しました。
減免の拡充を求めます。
子育て関連では、保育所待
機児が年度当初で55人に上っ

ています。老朽化した保育所
の建て替え計画とあわせて定
員増を図るべきです。学校校
舎の耐震化率は、34・6%で
県内70市町村中61位です。飛
躍的な進展を求めます。こと
も医療費無料制度の役割は重
要です。県内最高水準を目指
し、拡充することを求めます。

次に、農業関連費は全体の
0・43%、商工費は0・83%
であり、商都復活が泣くとい
うものです。商業、農業が盛
んでなければ、にぎやかで健
康なまちとは言えません。
最後に、市の職員は合併後
の3年間で372人が退職し、
一般行政職員数は、対人口比
で県内最低となりました。職
員の待遇を改善し、行き過ぎ
た職員減らしをやめて、充実
した質の高い行政サービス
を市民に提供するよう求めます。

今後も限られた財源を有効 かつ適正に活用するよう 要望して賛成（新政の会）

厳しい財政状況の中、山積
する行政課題の実現に向けて、
効率的な予算執行に努めたも
のと認識しています。

歳入では、地方交付税が大
幅な減額となるなど、引き続
き厳しい状況となっています。

今後とも、収納対策に全力で
取り組み、さらなる自主財源
の確保に努力をお願いします。
市債は、普通建設事業が増
額となっていますが、市債は
貴重な財源である反面、将来
の財政負担を伴うという側面
があるため、計画的かつ慎重
な借り入れを望みます。

歳出では、子育て関連の施
策は、こども医療費の対象年
齢の引き上げや、放課後児童
クラブの整備など、子育てし
やすい環境の拡充に資するも
のであり、評価するものです。
粕壁三丁目A街区市街地再
開発事業や南桜井駅周辺整備
事業に積極的に取り組むこと
もに、藤塚米島線等の幹線道
路の整備を推進することによ
り、地域の活性化が一層図ら
れるものと期待しています。

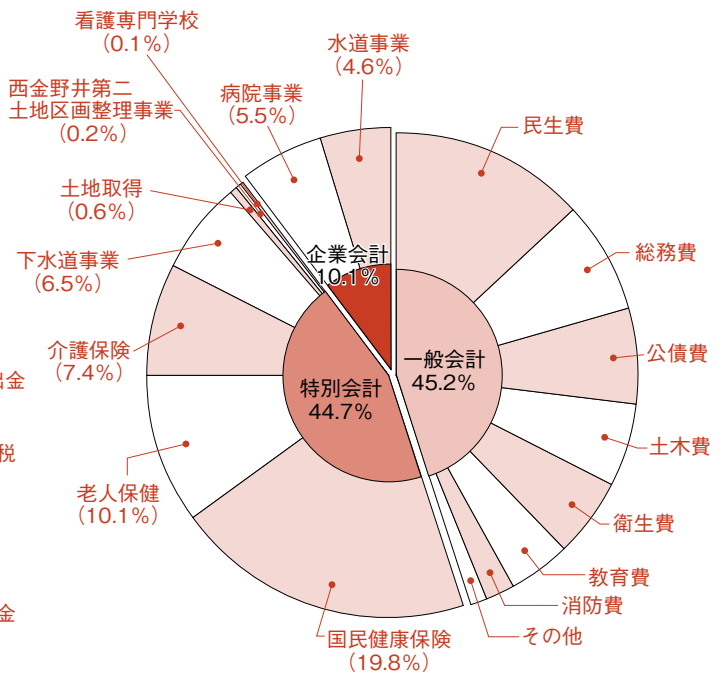
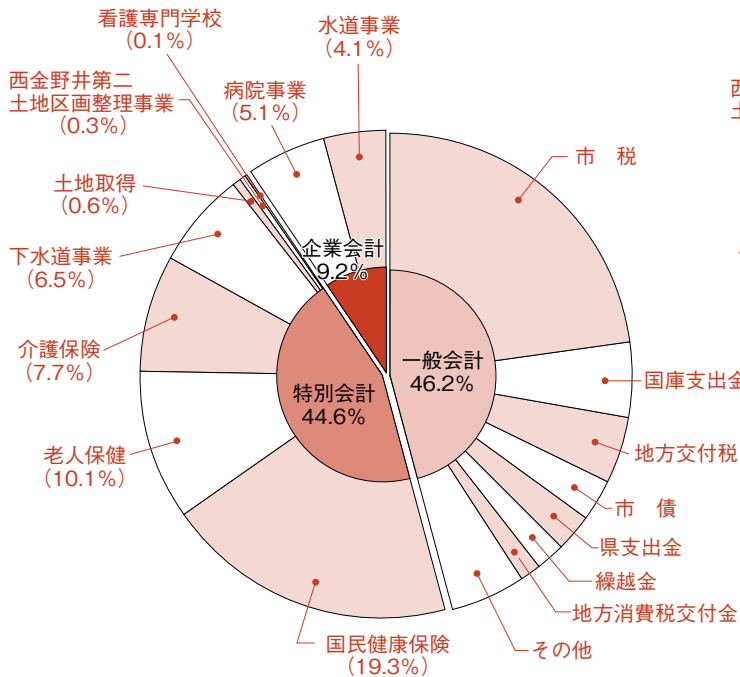
災害ハザードマップ作成事
業は、市民の生命・財産を守
る観点から非常に重要であり、
今後の効果的な活用を期待し
ます。また、武里駅にエレベ
ーターと身障者トイレが整備
され、障害者や高齢者の安全
と利便性が向上しました。

限られた財源を有効に活用
し、事業効果の高い事業に効
率的な予算執行がなされたも
のと受け止めています。

平成19年度 会計別決算

歳入総額 1,249億1,930万円

歳出総額 1,234億1,911万円



一般会計	
歳入	歳出
市税	288億2,160万円
国庫支出金	60億5,718万円
地方交付税	57億2,510万円
市債	34億7,926万円
県支出金	30億9,871万円
繰越金	22億3,137万円
地方消費税交付金	17億8,604万円
その他	65億3,113万円
計	577億3,039万円

特別会計	
歳入	歳出
国民健康保険	240億7,060万円
老人保健	126億7,152万円
介護保険	96億3,495万円
下水道事業	81億6,562万円
土地取得	7億836万円
西金野井第二土地区画整理事業	3億4,507万円
看護専門学校	1億1,729万円
計	557億1,341万円

企業会計		
	病院事業	水道事業
収益的収入	58億4,277万円	44億3,002万円
収益的支出	59億4,000万円	42億154万円
資本的収入	5億5,946万円	6億4,325万円
資本的支出	7億9,771万円	15億2,691万円

平成19年度国民健康保険特別会計決算を認定

○主な内容
予算現額247億236万円に対して、歳入決算額は240億7060万円、歳出決算額は244億7294万円となり、歳入の根幹である国民健康保険税は75億3023万円、前年度の31・28%を占めており、前年度収入と比較して1億836万円(1・5%)の増加となりました。次いで、療養給付費等交付金は57億7454万円(全体の24・0%)、前年度比12億94万円(26・3%)の増加となりました。国庫支出金が53億3203万円(全体の22・15%)、前年度比1億4339万円(2・6%)の減少となりました。

○歳入の主なもの
歳入において占める割合の大きいものは、保険給付費で155億4599万円、全体の63・52%を占め、次いで、老人保健拠出金が42億3343万円(全体の17・3%)となっています。

○歳出の主なもの
歳出において占める割合の大きいものは、保険給付費で155億4599万円、全体の63・52%を占め、次いで、老人保健拠出金が42億3343万円(全体の17・3%)となっています。

【賛成多数で認定】

討 論

国庫負担金を増やすよう要求し
市も繰入金を増やすべきと
指摘し反対（日本共産党）

平成19年度決算では、歳入
240億7060万83円、歳
出244億7294万176
円で、歳入歳出を差し引くと、
4億234万93円の歳入不足、
歳入欠陥を出すという前代未
聞の赤字決算となりました。

法定外繰入金ですが、年々
少なくなり、平成19年度決算
では、平成18年度と比べて5
億円も減少しています。この
点を考えると、平成19年度決
算で歳入不足の4億234万
93円を引き起こす大きな原因
となっていることが言えます。
その他一般会計繰入金を5億
円減少したために、歳入欠陥
が出たことは否定できない事
実です。

市民の命と健康を守るため
国に対しては国庫負担金を増
やすよう少なくとも1984
年以前の国庫負担率に戻すよ
う強く要求すべきです。また、
市としても国保加入者の負担
の軽減のために繰入金をもつ
と増やすべきと考えます。以
上の点を指摘し、反対します。

今後、収納率の向上に一層の
努力をしていただくことを
要望し賛成（新政の会）

国民健康保険は、国民皆保
険制度の根幹を支える重要な
制度です。しかし、歳出の大
部分を占める保険給付費は、
高齢社会の進展により前年度
と比較して約10億円増加し、
極めて厳しい状況です。歳入
では、国保税が前年度決算額
と比較して約1億円増加した
ものの、退職被保険者の伸び
悩みなどから見込んでいた予
算額には届かなかった状況に
あります。このため本決算額
において、実質収支額が4億
234万93円の歳入不足とな
り、翌年度において繰り上げ
充用を行うことになったこと
は誠に残念と思います。

国民健康保険加入者は、近
年、無職者の割合が増加し、
その財政基盤はますます脆弱
なものとなっています。
今後においても医療費の増
大が続くことが予測される中、
保険事業の健全な運営を維持
するためには、国保税の確保
は最も重要な課題であると考
えています。



第2回(7月)臨時会 審議結果

平成20年第2回(7月)臨時市議会が、7月30日(水)、31日(木)に開会されました。(○：賛成 ×：反対 -：退席)

議案番号	議 案 名 ()は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	春 和 会	公 明 党	日 本 共 産 党	フ ォ ー ラム 春 日 部	社 会 民 主 党	無 所 属
議案第60号	病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	×	×	×
議案第61号	市立病院運営委員会条例の制定 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	×	×	×
議案第62号	病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係 条例の整備等に関する条例の制定 (総務・厚生福祉・建設)	原案可決	○	○	○	×	×	×	×

9月定例会 審議結果

(○：賛成 ×：反対 -：退席)

議案番号	議 案 名 ()は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	春 和 会	公 明 党	日 本 共 産 党	フ ォ ー ラム 春 日 部	社 会 民 主 党	無 所 属
議案第63号	自治基本条例策定審議会条例の制定 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	病院事業管理者の給与等に関する条例の制定 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	×	○	×
議案第65号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整 理に関する条例の制定 (総務・教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法 人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係 法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関 する条例の制定 (総務・厚生福祉・教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	保育所条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	児童館条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	×	×	×
議案第69号	子育て支援センター条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	国民健康保険税条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

(○：賛成 ×：反対 -：退席)

議案番号	議 案 名 ()は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	春 和 会	公 明 党	日 本 共 産 党	フ ォ ー ラム 春 日 部	社 会 民 主 党	無 所 属
議案第71号	土地開発公社定款の一部変更 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	(仮称)市立第9保育所・(仮称)市立春日部子育て支援センター一建築工事請負契約の締結 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	(仮称)都市型児童センター一建築工事請負契約の締結 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	(仮称)都市型児童センター外2施設機械設備工事請負契約の締結 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第75号	平成19年度一般会計決算認定 (各委員会)	認 定	○	○	○	×	○	○	○
議案第76号	平成19年度国民健康保険特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	×	○	○	×
議案第77号	平成19年度老人保健特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	×	○	○	○
議案第78号	平成19年度介護保険特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	×	○	○	○
議案第79号	平成19年度土地取得特別会計決算認定 (総務)	認 定	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号	平成19年度下水道事業特別会計決算認定 (建設)	認 定	○	○	○	×	○	○	○
議案第81号	平成19年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計決算認定 (建設)	認 定	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号	平成19年度市立看護専門学校特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号	平成19年度水道事業会計決算認定 (建設)	認 定	○	○	○	×	○	○	○
議案第84号	平成19年度病院事業会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	×	○	○	○
議案第85号	平成20年度一般会計補正予算(第2号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第86号	平成20年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第87号	平成20年度老人保健特別会計補正予算(第1号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第88号	平成20年度介護保険特別会計補正予算(第1号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第89号	平成20年度下水道事業特別会計補正予算(第1号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第90号	平成20年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第91号	平成20年度市立看護専門学校特別会計補正予算(第1号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第92号	平成20年度病院事業会計補正予算(第1号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	×	○	×

議員提出議案

議第18号議案	市議会会議規則の一部改正 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第19号議案	市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第20号議案	「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかな制定を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第21号議案	太陽光発電システムの更なる普及促進を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第22号議案	学校耐震化に関する意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第23号議案	「労働者派遣事業法」を「派遣労働者保護法」に改正することを求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	○	○
議第24号議案	社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	○	○
議第25号議案	生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	○	○
議第26号議案	病院建設検討特別委員会設置に関する決議 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×	×

請 願

請願第4号	社会教育関係団体や、公共、公益を目的とする利用の公民館使用料の減免と金額の見直しを求める請願 (教育環境)	不 採 択	×	×	×	○	○	×	○
請願第5号	ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願 (教育環境)	不 採 択	×	×	×	○	○	○	○
請願第6号	燃料、肥料、飼料、農業資材の価格高騰に対する緊急対策を求める請願 (教育環境)	不 採 択	×	×	×	○	○	○	○
請願第7号	「消費税の税率引き上げ反対を求める意見書」の提出を求める請願 (総務)	不 採 択	×	×	×	○	○	○	×



一般質問

市民の声を市政に

(文責は、各質問者)

一般質問に29人が登壇

JR京浜東北線の
東武野田線への
乗り入れについて



新部 裕介
議員

JR京浜東北線の東武野田線への乗り入れについては、機運が高まっていた時期もあったようですが、これまでの取り組みの経緯と結果について伺います。

鉄道事業者に対しては、沿線の自治体が良好な都市形成や住民の利便性向上を行い、乗客数、運賃が増加するまわづくりを計画していく必要があると思います。定住人口は鉄道側から言えば乗客です。新たな土地区画整理事業によって、例えば1万人規模、100坪単位程度の区画整理を進めてみてはどうでしょうか。

○都市整備部長

平成2年にJR京浜東北線東武野田線相互乗り入れ促進期成同盟会が設立され検討が進められましたが、現状では困難であり長期的な課題であるとされました。現在は、東武野田線整備促進期成同盟会と名称を変更し、相互乗り入

れだけでなく、複線化や駅のバリアフリー化など、総合的な鉄道整備の充実を要望しています。また、区画整理については、権利者等の機運が高まれば、総合振興計画に位置づけたエリアにおいて可能であると考えます。

このほか

○非常事態のみに出動する機能別団員制度の導入について
○県の水辺再生事業の対象となった倉松川の再生について
○裁判員制度における労働者の休暇中の不利益取扱いの防止策について
○倫理標語の設置について

中心市街地の活性化について



栄 康次郎
議員

春日部のブランド力を上げていくためには、中心市街地の整備を完了させ、魅力ある春日部市にしていかなければならないだろうと考えています。そこで、東部地域振興ふれあい拠点施設について、具体的な整備手法や方式と、現在の進行状況は予定どおり進

んでいるのか伺います。

また、業者選定に当たってはコンペ方式ということで、金額が明確な入札と違って透明性、公平性が心配されます。有識者等による審査委員会を設置することですが、構成される委員について、現在の想定を説明下さい。

さらに、連続立体交差事業や、整備が完了していない市道についても、早期の着工や完成に向けて鋭意努力していただきたいと思います。

○鉄道高架担当部長

東部地域振興ふれあい拠点施設に関する進捗状況については、現在は本年11月ごろの実施方針の公表に向け準備を進めています。今後は、平成21年度の事業者選定、基本設計、実施設計を経て、22年度に工事、23年度にはオープンが予定されています。事業手法としては、初期投資が少なく早期の事業化が可能であることから、等価交換方式が最も適した手法であると考えています。また、事業者選定の審査委員会における学識経験者や有識者等の構成は、今後県と協議し決定します。各事業とも、引き続き埼玉県と連携し、必要な作業を進めてまいります。

ゆりのき橋の通りから
米島までの延伸について



阿部 喜一
議員

ゆりのき橋については、完成まで平成3年から13年にわたって取り組み、完成を見ましたが、その後合併を経て、ユリノキ通りは米島までの延伸が現実のものとなってきました。市としては、平成19年に都市計画決定後、用地測量、物件調査等を進め、6月定例会の答弁では、平成19年度末には事業用地3万8000平方メートル中、約17%の用地を取得したとのことでした。

そこで、その後の用地の取得率と事業の進捗についてお聞かせ下さい。あわせて事業計画の日程について伺います。また、中川西側土手の南北横断道路については幅員6メートル、高さ3メートルで設計され、埼玉県総合治水事務所と協議されていると思いますが、経過について伺います。

建設部長

藤塚米島線整備事業については、現在地権者の方々の

交渉を重ねており、用地の取得率は平成20年8月末で約30%となりました。今後は、まちづくり交付金事業としては平成22年度までで採択されているので、財政面で有利な補助制度を有効活用できるような鋭意事業を進めてまいります。

また、中川堤防西側の南北横断トンネルについては、県土整備事務所及び総合治水事務所と協議をし、河川占用の許可を得て、事業を進めてまいります。

このほか

○銚子口橋架橋推進事業の進捗

官民協働による
市民利便帳の作製について



大山 利夫
議員

予算を計上せずに実施するゼロ予算事業として、広告出版会社と協働で、市民の暮らしに便利なさまざまな情報に加え、環境や防災情報も掲載した「市民利便帳」を作成する自治体が出てまいりました。市が製作すると数千円かかるところを、この事業は編

公民館使用料は
無料に戻して
市民活動を活発に



松本 浩一
議員

公民館の「有料化」で、利用件数や利用者数が10%以上も減少し、多くの団体やサークルが活動を停止・縮小したり、活動時間を短縮するなどしました。これは、社会教育活動・公民館活動の後退です。

「有料化」後、もうすぐ1年になり、今議会にも「使用料の減免や利用者の声を聞いて」との趣旨の請願も提出されており、利用者にアンケートをとるなどして「有料化」について見直すべきです。

また、昨年6月議会で全会一致で採択された「公民館の有料化にともなう使用料の減免措置等について」の請願内容を尊重していないのではな

いかと思えますがどうですか。

社会教育部長

利用が減ったのは利用者が活動や時間を効果的に運営したり、打ち合わせなどには無料のフリースペースや他の施設を利用するなどの工夫をし

ためです。有料化で今まで利用できなかった方が利用できるようになった面もあり、後退したとまでは言えませんが、有料化に当たっては、公民館運営審議会や利用者協議会等で意見を聞いて決め、公平・適切に対応しています。

このほか

○市長
公民館の有料化について受益者負担の考え方は、おおむねご理解をいただいています。

○大規模な放課後児童クラブを解消して適正規模に

○「放置自動車対策」条例の制定を



後期高齢者医療制度は「差別医療制度」廃止を要求すべき！



福田 晃子 議員

後期高齢者医療制度への怒りは政治的立場の違いを越えて国民的大運動になっていきます。9月1日現在、全国各地議会の3分の1を超える638議会で反対・異議を唱える決議があり、また、全国47都道府県の4分の3に当たる35道府県の医師会が異議を唱えています。世論に押され、政府は一部手直し策を実施しましたが「差別医療」の根本は変わりません。2年ごとに保険料は値上げされ、受けられる医療の内容も差別されます。今こそ、国に廃止を要求すべきと考えます。

また、次の3点についても提案します。①保険料軽減のため市からの助成を。②健康診査自己負担金800円の助成を。(現在、県内40市中23市で実施)③指定保養所の利用に対し助成を行うべき。

○健康保険担当部長
保険料の軽減は、さらなる

第4期介護保険計画策定に向けて



村松 君子 議員

市独自の軽減措置は考えていません。健康診査自己負担金は、負担の公平を考慮し、一部負担をお願いするものです。保養所の利用助成は、広域連合に再度要望するとともに、国等の状況を見ながら、保健事業に対する調査等を行います。

○市長

後期高齢者医療制度は国民皆保険制度の1つであり、また、受けられる医療も74歳以下の方と同じであり、年齢による差はないと考えています。

このほか

○庄和図書館の管理運営は指定管理者ではなく直営で



敬老会

不足で受け入れ態勢が整わず、満床とはなっておりません。特養の待機者は今年503人で年々増え続け、在宅は無理、施設もだめという「介護難民」が増えていきます。「宅老所」、「生活支援ハウス」など、介護保険枠外の施設整備計画を第4期計画に盛り込むよう提案します。

○健康保険担当部長

保険料については、激変緩和対策も継続しつつ、配慮する必要性があると認識します。

このほか

○在宅の中途障がい者に紙おむつ支給を

人間ドックについて



武 幹也 議員

埼玉県内では40市中32市で人間ドックが実施されていますが、春日部市では平成19年度をもって廃止されています。現在は人間ドックに代わり特定健康診査を実施しています。また、人間ドックに対する国や県からの助成制

度についても伺います。特定健康診査は受診期間が約半年間と限定され、がん検診と一緒に受診できない等の不便さがあります。国や県の補助をきちんと使って、人間ドックを再開することについて、市長の考えを伺います。

○健康保険担当部長

特定健康診査の受診率については、引き続き向上するよう受診勧奨を図ります。市の負担は、委託単価1万1350円のうち、自己負担が1100円で、その差額を市が負担しています。

○市長

人間ドックの再開については、状況の変化もあるので、その結果を見て検討します。

このほか

- 今後の消防団について
- 振り込め詐欺対策について
- グレーチング盗難について
- 増戸地区側溝整備について
- 南栄町グラウンドの駐車車両について

公契約条例の制定を



秋山 文和
議員

公契約条例とは、市と受注者との間で結ばれる契約において、労働者の労働条件を適正水準に確保することを目的とする条例です。現在市では入札参加者の遵守事項を作り、公共工事設計労務単価による賃金支払い、建設業退職共済制度への加入、市内業者への下請発注等を求めています。

条例化をする上では、公正適正な賃金と労働条件の確保、著しい低価格競争入札の排除、公務員並みの賃金水準、自治体の監督制裁措置等の規定が必要ですが、考えを伺います。また、労務単価の基準がない業務委託契約についての、賃金保障についても伺います。

○総務部長

入札参加者の遵守事項は、労働者が生活を営むための労働条件をはじめ、関係法令の遵守をお願いするものです。現在、ダンピング防止策としては、変動型最低制限価格や

総合評価一般競争入札を導入しています。公契約法制定の意見書は623の地方議会で出されていますが、公契約条例を制定した自治体はまだない状況です。本市における制定については国や全国自治体の動向を注視してまいります。

また、委託業務の賃金確保については、事業者に関係法令の遵守徹底をお願いし、それぞれの担当部局において管理監督を行うこととなります。

このほか

○市のできる環境対策の条例化
○職員の定数と残業について

花工場の有効利用について



富樫 清年
議員

花工場は平成3年に旧庄和町が設置し、総合公園や庁舎の周り等の植栽を目的として、広さ140平方メートルのガラス張りの立派な温室として稼働していました。財政等の問題で平成17年から使用を中止していましたが、指定管理者の導入により工場が再び稼働すると聞き喜んでいました。

3月議会の答弁では、4月以降に温室の点検を行い、再開に必要な補修を指定管理者が行い、アンケート調査を実施して市民ニーズに即した利用計画書を立案し、秋ごろには温室を再開したいとの答弁でした。しかし、現在何も整備されていないようです。現在の状況をお伺いします。

○建設部長
指定管理者による運営管理の初年度であり、公園の円滑な管理運営に傾注し業務を行ってきたため、自主事業である花工場の再開計画に遅れが生じているということです。今後は、8月末に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、地域のボランティアグループ等と協働して再開計画の立案を進めるとともに、必要な補修を行い、遅くとも来年の春ごろまでには再開したいという事です。市としても、適宜進捗状況の報告を受け、早期再開に向け、必要な指導、助言を行っていきます。

このほか

○災害時の取り組みについて
○学校ファームについて
○市内各地の雑草対策
○高齢者への就業支援

春日部市内に「AED」のさらなる普及を



五十嵐みどり
議員

市内には小さな子どもたちが多く集まる児童センターや保育所があります。子どもたちの命の安心安全を確保するために、小児用のAEDを設置することを提案しますので、市の考えをお伺いします。また、春日部市においても、公共施設の推進とともに、民間の施設にAED設置の協力を推進していただきたいと思いますので、AEDのさらなる普及に向けた市の考え方についてお伺いします。

○福祉健康部長

園児の安全確保及び園内の安全性向上のため重要な取り組みであると認識しています。今後作成予定のAED設置計画に基づき、保育所等への設置の導入を図りたいと考えています。また、あわせて保育所等の現場での確な対応が図れるよう、使用判断や操作方法など、知識の普及や講習

会への参加と導入に向けた対応を進めたいと考えます。

○健康保険担当部長

協力事業所として設置を要請するとともに、ネットワーク化を図ることが大切であると考えています。今後については埼玉県や市消防本部など関係機関と十分連携を図りながら、AED設置における基本的な方針を定めた計画を策定し、さらなるAEDの普及に努めたいと考えています。

このほか

○家庭部門の温室効果ガス削減のため「エコポイントカード」の導入を



AED (自動体外式除細動器)

エコまちづくり 事業について



鬼丸 裕史
議員

エコまちづくり事業とは、都市政策として、集約拠点などにおいて都市交通分野、緑化分野、エネルギー分野などの各種先導的な都市環境対策を推進するために、公民協働で包括的に取り組む場合に、その計画策定、関係者間のコーディネートや実証実験等の実施を支援する制度です。

今年7月2日、国土交通省は、エコまちづくりにより先導的な都市環境対策に取り組むことを発表し、各新聞でも報道されたところです。全国で21都市が選定され、そのうちの1つに春日部市も選ばれ、県内で唯一の選定です。

○都市整備部長

本市の取り組みは、中心市街地である春日部駅周辺地区のまちづくりについて、連続立体交差事業を基幹事業とし

て、関連まちづくり事業の推進を図りながら、二酸化炭素の排出量を削減することを考えています。具体的には、①中心市街地への家用車の流入抑制等によって、徒歩・自転車等への利用の転換を図る。②駐車場の共同化等により、違法駐車を排除して交通環境を改善する。③建物の屋上や壁面を利用した緑化対策等を図る。④太陽光や風力の自然エネルギーを用いた施策を実施することが考えられます。

このほか

○次世代を担う児童生徒の環境教育について

ふるさと納税 制度について



竹ノ内正元
議員

平成20年度、市税条例の改正に伴い、いわゆるふるさと納税制度がスタートしました。

ふるさと納税は、単なる財源の確保というだけではなく、市民の行政への参加という観点からも有効な手段と認識しています。この制度改正を契機として、自治体間では寄附

団塊世代の人材を活用した まちづくりについて



会田 幸一
議員

これからは官民協働の時代と言われ、公的サービスも民が担えることは民に任せ、官の負担を減らすと同時に民の活躍分野を広げ、地域の活性化を図る新しい時代が来ることを真に期待するところです。

そのためには幅広い分野で活躍が期待できる豊富な人材がいる団塊の世代を十分に活用することが大切だと思います。団塊の世代がさまざまな分野で活躍できる地域こそが、これから伸びていく地域ではないかと考えます。

市も今後行政側からの活用という狭い発想にとどまるのではなく、団塊の世代の自主的、自発的な取り組みに対応できる臨機応変な支援体制が必要だと思いますが、市の考え方や今後の取り組みについて伺います。

○市民部長

本市における団塊の世代の人は、多様な分野で活躍され

た方々が多く、さまざまな知識や経験を有していると考えます。今後、こうした経験や能力を地域活動や市民活動において発揮することのできる受け皿を、どれだけ多くつくっていただけるかが行政の課題であると感じています。

現在、地域活動について情報や窓口の一元化がなされていませんが、団塊の世代だけでなく、多くの市民の皆様が地域活動をしやすい状況をつくっていただけるよう、関係各課と調整を図ってまいります。

このほか

○財政運営について



シルバー人材センターの作業風景

大雨・集中豪雨による 道路浸水について



内田 勝康
議員

今年は大雨警報が何度となく発令され、雷雨による集中豪雨がありました。本市でも道路冠水延べ29カ所、床下浸水1219戸、床上浸水53戸という被害が出ました。

現在の雨量監視システム、アンダーパスの水位感知システムについて伺います。また、道路冠水の危険性のある場所には注意を促す看板等を設置し、特に、ユリノキ通りのアンダーパス水没事故は3回も実例があり、7台も水没しているのです。ぜひ早く電光掲示方式で、冠水の情報を知らせるようにしていただきたい。

○建設部長

現在の雨量監視は、出勤した職員が目視で監視し、危険と判断した場合、通行止めをしています。水位感知及び市役所への伝達システムは、現在のところ設置していません。今回のような集中豪雨を考



排水対策について



鳴島 武
議員

えますと、ご提案の非常時にセンサーで水位を感知し、ドライバーに冠水状況をいち早く知らせる電光掲示板等警報装置の設置は、効果的な方法と考えます。今回の集中豪雨によるアンダーパスの冠水に至る状況を検証し、システムの設置とあわせて初動態勢の確立等、連絡体制の充実に取り組みたいと考えています。

このほか

○一ノ割地内豊武川用水から会之堀川への水門の補修について市・県の関わり
○買い物時のマイバッグ使用の推進啓発について

庄和地域の市街化調整区域内を流れる準用河川庄内領悪水路と18号水路は、杉戸境から中川へ流れる水路であり、流域で最も重要な排水路です。両河川とも未整備のため、大雨が降るたびにのり面の一部や橋のたもとが崩れるなどの被害が発生しています。地元の人たちからも、早く整備してほしいという要望が数多く寄せられています。また、8月末の集中豪雨においても、満水状態となり、のり面が崩れた箇所が多く発生しているため、何としても早急な整備が必要と考えています。

○建設部長

庄和地域における治水対策の推進を図ることを目的として、縦横断測量や中心線測量等の路線測量を実施しました。

また、測量委託の成果をもとに、低地における浸水被害の解消並びに内水被害の軽減対策のために河道の平面、縦断計画の検討を行い、整備計画書を作成したものです。

現在は、整備計画書をもとに県総合治水事務所と中川への排水放流について協議をしています。今後は、基本計画に基づき事業計画書を作成する予定であり、国庫補助事業により、年次的に最下流から整備したいと考えています。

このほか

○都市計画道路藤塚米島線の整備について

年金からの 天引きについて



片山いく子
議員

後期高齢者医療制度では、年間18万円以上の年金収入があれば保険料が年金から天引きされます。そうすると夫や世帯主の被扶養者となつている人の保険料が所得控除の対象にならないため、同じ収入でも年金から天引きされる場合、夫や世帯主の口座振替と

する場合よりも所得税と住民税の負担が重くなるというところが問題となりました。

そこで国は、今年10月の年金から、対象者については年金天引きから口座振替に変えることができることにしました。本市では7月に対象者に通知したのですが、手続をされた方はわずか157人とのことです。対象となる方すべてが手続できるよう周知すべきです。

また、同じ不公平は介護保険料の年金天引きでもおこっています。このような制度の矛盾によって、市は不公平な住民税を課税することになってしまいます。ぜひ、介護保険料も口座振替ができるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○財務担当部長

これは制度上の問題で全国共通の問題です。保険料の年金天引きによって所得税や住民税に不公平が生じないよう、埼玉県市町村税務協議会を通じて、国に見直しを要望していきたいと考えています。

このほか

○春日部駅西口タクシー乗り場について
○学校支援員について

国際交流について



中川 朗
議員

平成19年4月29日にオーストラリア、クイーンズランド州メリーボロー市と友好都市協定を締結いたしました。今年3月にメリーボロー市はハービーベイ、ティアロ、ウークーと合併し、新たにフレージャーコースト市になりました。合併後の当市との交流の現状について伺います。

また、フレージャーコースト市となり、都市名も変わっておりますので、これまでの友好都市協定にかえて、新たに協定の締結も行っていく必要があると考えます。市長がフレージャーコースト市を訪問して、新たな友好都市協定の調印を行うべきと思います。市長の考えを伺います。

○市民部長

合併後の交流ですが、本年7月7日から14日まで、春日部市国際交流協会のメンバー8名が訪問し、春日部市長からの親書を携えていただきま

した。その後、フレージャーコースト市議会で審議された結果、11年にわたる友好関係を継続することです。

○市長

都市協定が合併後も実質的には継承されていることが確認できましたので、今後必要に応じ、改めてフレージャーコースト市との友好都市協定書の調印を検討します。また、近い将来にお伺いしたい意欲があることを先方に伝えます。

このほか

○地方公共団体の公会計制度の整備について

○事業の仕分けについて



姉妹校協定書の調印式

行政事務の簡素化 ワンストップサービスについて



栗原 信司
議員

市では総合受付の窓口を開設し、来庁者のために便宜を図っています。しかし、転入や身内に起きた不幸の際の行政手続などは、それぞれの担当課に何度も同じ説明をしなければなりません。

この手続を一度で済ませる取り組み、いわゆる「ワンストップサービス」ができないものかお伺いします。

○総合政策部長

1カ所で必要とする関連手続を済ませることが出来る総合窓口の実現は、来庁する市民の皆さんの利便性を向上するため、非常に有効な方策であると認識しています。

できるところから進めており、平成19年4月から福祉総合窓口を設置しました。

○市民部長

現在、市民課窓口では、ご家族がお亡くなりになった後の市への事務手続一覧表をご用意し、お渡ししています。

今後は、事務手続一覧表をお渡しする際、新たに死亡届連絡カードも併せてお渡しする等、同じ説明を繰り返さなくても済むような対応を考えた必要がありますと考えています。

さらに、障がいのある方や高齢の方などを含め、死亡に関する手続をワンストップでできるように、関係各課と協議します。

このほか

○公共施設の利用に関して

○路上喫煙の防止に関する条例の制定について

○クールアース・デーに関する取り組みについて

指定管理者制度の問題点について



卯月 武彦
議員

保育所への指定管理者制度導入は、既に6月議会で条例改正が成立していますが、指定管理者への移行を中止するように求めたいと思います。

そもそも指定管理者導入の目的と最大のメリットが人件費の削減であり、子どもたちのために、よりよい保育を行

おうという発想から出発したものではありません。人件費の削減によって、経験の浅い保育士ばかりになるなど、保育内容の低下は避けられないと思います。子育て日本一というのであれば、よりよい保育を提供するにはどうしたらよいのかを最優先に考えるべきです。また、保育には安定性、継続性、専門性が求められます。指定管理者で保育内容はよくなるかと考えているのでしょうか。

また、父母の合意がないまま移行することは認められません。父母の反対があった場合には断念すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉健康部長

公立で行ってきた保育内容はすべて継承したいと考えています。その上で民間の創意工夫によって、よりよい保育サービスの提供を期待するものであり、保育内容が低下するとは考えていません。

また、保育の継続性と保護者への理解を得る取り組みを丁寧に実施し、導入を図っていきます。反対する保護者に対しては粘り強く説明します。

このほか

○武里団地の集約化について

**東中学校建設用地
(県有地)の取得を早急に**



小島 文男
議員

東中学校建設にかかわる用地の取得ですが、大変安い価格で取得できたという話を聞きました。まだ契約には至っていないようですが、今、幸松地区の子ども、親、地域社会にとって、この問題は非常に大きな関心がありますので、用地の取得の経過、あるいは、これから契約する、そしてまた用地を取得する今後の計画についてお伺いします。

○**学校教育部長**

用地の取得の経過ですが、ことしの2月18日に県から売却の提示額が示され、取り壊し費用を差し引いた金額で1億9657万5千円の提示がありました。3月下旬に関係部署と協議をし、建物解体撤去費の中で、旧農業振興センター施設のくいを全部抜いた算定とアスベストの撤去費を算定して提示し、また、市が3分の1で売却したことも交渉の中で主張しました。また、

地元県会議員の多大なご協力をいただき、7月24日に用地費として9200万円の提示があり、市では今年度中に取得できるように考えています。

今後の計画ですが、今年度中に基本設計に入り、平成21年度に実施設計を予定し、平成22年、23年で校舎建設、平成24年度に既設校舎解体と同時に新校舎へ移転ができるよう現在計画を進めています。

このほか

○学校教育とPTAのあり方について

○ボートピアの誘致と土地活用による担税力強化について

市立病院について



阿部真理子
議員

10月1日より市立病院に地方公営企業法の全部を適用し、事業管理者が設置されます。

先の議会では、全適後、3年を目標に経営改善を図り、改善された段階で累積欠損金の解消を考えていくということであり、財政計画は示されていません。42億円の累積赤字

を一時棚上げしての全適で、何がかわるのかお伺いします。

○**病院事務部長**

42億円の累積欠損金を短期間で解消することは困難であり、当面の課題として、単年度の収支均衡を図りながら、新たな欠損金が生じないように努力してまいります。

○**病院長**

管理者としてできることは、経営健全化は医師の確保以外にないと思っています。全適するに際して、人事考課システムの導入や医師の柔軟な雇用体系を作る等により、医師の確保に努めてまいります。

○**市長**

累積欠損金について今後事業管理者と協議し、計画的解消の検討をします。負担金・補助金についても今年度中に繰出し基準を明確にし、適正に繰出しし、また、病院側の最大限の努力によっても収支不足の場合、事業管理者と協議をし、病院開設者としての責任を果たしたいと考えます。

このほか

○国民健康保険特別会計の財政状況と今後の見通しについて

○庄和総合支所の現状と今後について

**ごみ減量化
対策について**



岩谷 一弘
議員

当市の責務としてのごみ減量化対策について質問します。

- ①一般廃棄物処理基本計画における主な施策について
- ②ごみ発生量についての推移
- ③廃プラ分別強化について
- ④生ごみ処理強化について

○**環境経済部長**

計画の基本理念は「ごみを減らし、ごみを活かす環境にやさしいまちづくりを目指し」と定め、3R（リデュース、リユース、リサイクル）及びごみの適正処理を目指すため4つの基本方針を策定しています。レジ袋でのごみ排出を禁止した平成19年度の可燃ごみ、不燃ごみは、前年度比約1400トンの減量となっており、レジ袋削減が減量効果の要因と推測しています。

廃プラ分別については、一般廃棄物の減量化、資源化を第一義的に考えた方策に取り組んでいきたいと考えています。生ごみ処理容器購入費補

助に関するご質問ですが、ごみの減量化に非常に有効な方法であると考えています。当市では、家庭から出る生ごみの減量を図るため、生ごみ処理容器を購入した市民の方に対して補助金を交付しており、補助金額は、容器式、機械式とも購入費の2分の1以内で、上限額を容器式の場合は4500円、機械式の場合は2万円となっています。

このほか

○春日部市の教育行政について

○指定保養所の利用助成について



市立病院の 経営改善について



英明 滝澤
議員

市立病院の経営改善に向けた第一歩として、地方公営企業法の全部適用が決まりました。今後、経営改善にどのように取り組まれていくのでしょうか。

また、これまでも市立病院の設置者である市長部局側、病院再整備担当を置くことを提言してまいりました。今回の全部適用を契機として、前向きに未来へ向かうための新しい組織体制が非常に大事だと思います。

改めて、再整備計画などを専門的に検討していく部署の設置を強く要望いたします。

○病院長

今回の経営形態の転換を契機として、経営のトップから職員一人一人に至るまで、病院運営のビジョンと戦略を共有できる環境を整えていく必要があり、医療人としての自覚と経営意識をあわせ持つよう、職員の意識改革に取り組

んでまいります。

○市長

春日部市の医療政策、市立病院の役割、再整備計画については、春日部市にとりましても重要な施策ととらえています。

そこで、総合振興計画第一期実施計画に明記している再整備基本計画を推進するためにも、事業管理者と協議しつつ、来年度当初の設置に向けて検討してまいります。

このほか

○電子市役所の推進について
○ふれあい拠点施設整備事業について

上野長宮線のその後の 進捗状況について



保 山口
議員

上野長宮線の延伸については6月議会でもお聞きしましたが、その後の進捗状況はいかがでしょうか。さいたま市の土地区画整理事業により、増戸の境までの約300メートルが今年度に開通すると聞いております。増戸市内の地権者の方々は、継続して道路

の延伸をしてほしいと希望しております。

なぜ、春日部市は率先して県にお願ひして、越谷土木整備事務所とタイアップしながら協議を進めていけないのでしょうか。その接点を見出すことが、建設部の仕事であり、市長の手腕の見せどころだと思います。

○建設部長

本路線は、県事業として進めてきた経緯と市域を越える幹線道路のため、必然的に県施行がふさわしいと考えています。また、さいたま市の都市計画道路であるため、事業主体についても、本市の前にさいたま市が優先されるものと考えています。

当市としても、県に対して、これまで同様に機会あるごとに要望を行ってまいります。

○市長

幹線道路として重要な都市整備基盤であることは十分認識しています。従来からの経緯を踏まえながら、県をはじめ関係機関と十分連携を図り、検討してまいります。

このほか

○袋陣屋線の道路の建設について
○放置自転車の整理について

環境問題について



靖造 蛭間
議員

太陽光発電は再生可能なエネルギーであり、この分野で世界的に有力な5社のうち日本企業が3社入っています。しかし、平成17年以降、日本は発電量において世界第2位となってしまう大変残念な状況です。

わが市においても、この太陽光発電を公共施設などに積極的に導入し、余った電力会社へ売ることができないでしようか。そのような地域でエネルギーを作りだし、それを地域で消費するようなシステムができれば、それに関連する会社等を誘致し、雇用も促進されることになると思います。いかがでしょうか。

○環境経済部長

太陽光発電の分野で日本は平成17年度まで世界第1位でしたが、国が補助金を打ち切った年を境に累計導入量が減り、ドイツに次いで世界第2位となってしまいました。助

成制度の打ち切りが設置減につながっていると思われ、経済産業省は平成21年度予算の概算要求で238億円を求め、導入補助金を4年ぶりに復活させるとしています。

埼玉県は年間の快晴率が高く、太陽光発電に適した土地であり、市内公共施設では現在8施設に導入しています。本市の環境基本計画でも平成24年度には20施設への導入を目標としていますので、新たな公共施設の設置に際しては、導入に努めてまいります。

このほか

○労働環境について



ソーラーシステム

地域で子育ての 支援について



野口 浩昭
議員

本市では現在子育てで日本一に向けてさまざまな施策が実施されており、しかし、子育てに関する市民ニーズは多種多様化しており、行政のみですべてのニーズにこたえることは難しい状況にあると思われま。

そこで、現在の子育て支援に関する関係団体との連携や情報交換などネットワークの状況についてお聞きするとともに、市民と市の協働による子育て支援サービスの一層の充実を要望いたします。

福祉健康部長

現在、市のさまざまな子育て支援事業の実施にあたりNPOや子育てサークル、地域の高齢者の方々から協力、連携をいただいています。今後、市とこれらの関係者が、より多くの情報を共有し、連携すること、活動の活性化や子育て支援施策のさらなる推進が図られると考えています。

また、県では総合支援窓口、子育て支援ネットワーク、地域子育て支援拠点の3点を満たす自治体を地域子育て応援タウンとして認定しています。

当市は地域子育て支援拠点以外は満たしており、今後認定を目指すとともに、日本一子育てしやすいまちの推進役を担う地域子育て協議会的な組織をつくり、地域社会で子どもと子育てを支えあう仕組みづくりの実現を目指します。

このほか

○土地利用推進について

○国道4号バイパスの4車線化の促進について



プチエンゼルのつどい

春日部駅付近 連続立体交差事業について



白土 幸仁
議員

春日部駅付近連続立体交差事業は、当市の中心市街地である駅周辺の活性化や踏切対策を含む交通円滑化のためには、ぜひとも必要な事業であると確信しています。

この事業の区間にある踏切では、ピーク時には1時間当たり約58分も踏切が遮断しており、県下最長と聞いています。また、子育て真っ盛りでベビーカーを押すお母さま方や障がいをお持ちの方々や東西の往来をできずにいます。事業を早く進めていただきたいと考えますが、現在の進捗状況と事業の重要性について、お伺いします。

鉄道高架担当部長

進捗状況については、県が都市計画決定に向けて、国、事業者と協議を進めています。平成17年に着工準備採択を受け、近隣の野田市と比較して、若干の遅れはありますが、来年には都市計画決定を予定

しており、おおむね順調に進んでいます。

市長

本年4月からスタートした総合振興計画においても、中心市街地における基幹事業であり、事業効果が非常に高く、商都復活を目指す当市にとって欠かすことのできない、特に重要な事業です。

1日も早い工事への着手と事業の完成を目指し、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

このほか

○地域の防犯力の向上について

春日部駅西口 雨よけ対策



渡田 智秀
議員

この質問は、昨年12月定例会市議会でも一般質問しています。このときは東武鉄道と協議してまいりたいとの答弁でした。

今回は、その後の進捗状況について伺いたい。

建設部長

幅18メートル、奥行き3メ

ートル、高さ4・25メートルの設計が完成しましたので、春日部駅西口改札前から券売機までの雨よけ屋根を年度内に設置してまいります。

このほか

○市民武道館の駐車場について

○突発的集中豪雨対策について

○大風花火大会の今後について

○新方川改修工事について

○学校教育について

お知らせ

市議会では、多くの方々に市議会の実態を広く知ってもらう、触れていただくために、議会映像中継システムの導入に向け準備を進めています。議会映像中継は、インターネットを通じて、本会議の様子を生中継及び録画中継するものです。なお、開始時期等については、市議会ホームページでお知らせします。

春日部市議会

ホームページアドレス

<http://www.kasukabe-shigikai.jp>

今定例会の日程

閉会中の委員会活動

- 8月25日
開会、議案第63号から議案第92号までの上程・説明
8月28・29日、9月1日
議案に対する質疑
- 9月2日
議案に対する質疑、議会基本条例等調査特別委員会
9月4・5日
常任委員会
- 9月9・10・12・16日
一般質問
- 9月17日
一般質問、議案第65号についての常任委員長報告とそれに対する質疑、議案第65号に対する討論・採決
- 9月19日
常任委員長報告とそれに対する質疑、各議案並びに請願に対する討論・採決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、江戸川水防事務組合議会議員選挙、特別委員会中間報告、閉会
- 7月31日
▽議会基本条例等調査特別委員会
- 8月20日
▽議会運営委員会
- 10月6日
▽図書室運営委員会
- 10月6日
▽図書室購入について
- 9月24日
▽議会だより編集委員会
- 10月6日
▽議会だより第13号の発行について

次の定例会は 11月21日(金) 開会予定です



今定例会傍聴状況

月日	傍聴者数	主な日程
8/25	5	上程・説明
8/28	5	質疑
8/29	3	質疑
9/1	3	質疑
9/2	7	質疑
9/4	47	一般質問
9/9	18	一般質問
9/10	30	一般質問
9/12	30	一般質問
9/16	29	一般質問
9/17	10	討論・採決
合計	187	

傍聴して一言

市議会を初めて傍聴させていただきました。初日ということもあり傍聴者も少なかったかと思えます。議案説明を中心に行われていました。粛々と議事は進行していましたが、模範的な議会だと思います。

男性 38歳

マニアックな言葉や固有名詞など、聞いただけでは理解しきれないこともあるので、事前情報として得られたらよかったです。会議の進行で滞ることなく質疑応答がなされていて鮮やかだった。

男性 30歳

何度もお願いしていますが、質問と答弁を生き生きとやるために、1つずつやり取りしてもらえませんか。
答弁がすべて文書読み上げ、下を向いているのが分かりず。何も見ず、市民に顔を向けて話してください。

女性・年齢未記入

質問に対して、できない理由ではなく、できる理由、条件をみんなで発掘していかないと、よい市政運営につながらないと思います。

女性 60歳

議員の再度の質問について、壇上に足を運ぶのではなく、各議員席にマイクが設置されているので、直接執行部に対して述べればいいのでは。

男性 74歳

※割愛させていただいた部分もあります。

編集後記

秋も深まり、日ごとに寒気加わる時節となりました。

さて、今定例会では、平成19年度決算について活発な審議を行い、各会計の決算を認定しました。

各会計とも厳しい財政状況ですが、これからも市民の目線に立った市政を目指し、行政に対するチェック機能を十分働かせ、市民の負託に応えるべく取り組んでまいります。

議会だより編集委員会

- 委員長 村松 君子
副委員長 鬼丸 裕史
委員 岩谷 一弘
委員 滝澤 英明
委員 片山いく子
委員 石川 勝也
委員 阿部 喜一
委員 栗原 信司
委員 大山 利夫
- オプザーバー
議長 小久保博史
副議長 川鍋 秀雄

〒344-8577

埼玉県春日部市中央6丁目2番地

春日部市議会

TEL048-736-1111(代表)

内線3-1-6